

株式会社ウィークス 一般事業主行動計画

株式会社ウィークスは、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 前事業年度(2023年8月1日～2024年7月31日)の育児休業取得率

	女性	男性	合計
育児休業対象者数	4	0	4
育児休業取得者数	4	0	4
取得率	100%	－	100%

3. 計画内容

目標1 育児や介護など、ライフステージの変化に対応できる働き方が可能な環境作りに取り組む

《対策》

- 2025年 5月～ 有給休暇の時間単位取得の導入検討
- 2025年 8月～ 以下2つの導入検討
 - ・小学校就学以降の子を養育する社員が利用できる短時間勤務制度
 - ・介護・育児や自己研鑽等、仕事とプライベートの両立を図るため、多様な働き方を選択できる雇用形態
- 2026年 2月～ 在宅勤務制度の本格稼働に向けて既存ルールの見直しと導入検討

目標2 総労働時間の減少を通じて、ワークライフバランスの向上を目指す

《対策》

- 2025年 4月～ 所定外労働勤務の実態把握、労働時間の適正管理
- 2025年 8月～ フルタイム勤務者の公休日数増を検討
- 2026年 1月～ フレックス制度導入検討
- 2026年 8月～ フレックス制度テスト稼働と検証の実施

目標3 育児休業取得率について、女性100%・男性30%以上を目指す

取得率算定基準： 育児休業取得者数÷育児休業取得対象者×100%

《対策》

- 2025年10月～ 育児に関する個別の意見聴取のための仕組みを構築
育児休業に関する社内周知と管理者への説明会を実施